

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府市地方独立行政法人
大阪健康安全基盤研究所評価委員会
委員長 福島 若葉

意見書（案）

大阪府市地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所評価委員会共同設置規約第4条及び地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第8条の規定に基づく、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和7事業年度の業務実績に係る大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

1 大阪府知事の評価に対する意見

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和7事業年度の業務実績に係る大阪府知事の評価については、適正に実施されており、特に意見はありません。

2 その他の意見

令和7事業年度の業務実績を踏まえ、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の今後の法人運営について、以下のとおり議論があったので参考とされたい。

（1）感染症危機事象に備えた連携協力に関する取組について

5者での連携協定を踏まえ、感染症危機事象時における各機関との円滑な連携が図られるよう、協力体制の構築に努められたい。

（2）新たな感染症サーベイランス手法の確立について

病原体の早期探知や流行状況の予測に資するため、下水サーベイランスをはじめとした新たな感染症サーベイランス手法の確立について、最新の科学的知見を活かした研究を推進されたい。

（3）研究支援に関する取組について

調査研究の推進に加えて外部資金の獲得を図るべく、引き続き、地方独立行政法人の特性を活かし、研究支援に関する取組を継続されたい。

（4）広報活動の強化について

広報に係る組織体制の強化を図るとともに、引き続き、地道かつ積極的な広報活動により報道機関との関係性を構築するなど、戦略的な情報発信に努められたい。